

新型コロナウイルス感染者が確認された場合の学級閉鎖及び・閉所について(案)

1月10日(火)始業式の感染判明からの対応

◆20人未満の学級及び放課後児童クラブ

・これまでどおり、2人目の感染確認で学級閉鎖・閉所を行う。

◆20人以上の学級及び放課後児童クラブ

・3人目の感染確認で、学級閉鎖・閉所を行う。

目的

学校における感染拡大の防止と学校教育活動の継続を両立させ、
園児・児童・生徒等の充実した学校(園)生活を実現するため。

<学級閉鎖の詳細(放課後児童クラブの閉所も同様の考え方とする)>

下線部追記

◆学級閉鎖(行動自粛)の基本的な考え方(状況に応じて変更あり)

- ・学級内で陽性者が1名確認された後、当該陽性者の最終登校(園)日の翌日から4日間のうちに、同一学級内で2人目(20人以上の学級は3人目)の陽性者が確認された場合、原則2人目(20人以上の学級は3人目)の陽性者の最終登校(園)日の翌日から4日間の学級閉鎖を行う。特に、20人以上の学級における閉鎖期間については、2人目と3人目の最終登校日の遅い方を基準に考える。
- ・陽性者の感染経路が学級以外であることが明らかな場合は、学級閉鎖を行わない場合もある。
- ・陽性者が1名のみであっても、学級内で感染リスクの高い活動を行っている場合や、他に発熱等の風邪症状がある園児・児童・生徒等が複数名いる場合は、陽性者の最終登校(園)日の翌日から4日間の学級閉鎖を行う。
- ・陽性が判明した園児・児童・生徒等の最終登校(園)日の翌日から4日以上経過している場合は、学級閉鎖は行わない。
- ・登校後に学級閉鎖が必要となった場合は、当該学級の園児・児童・生徒等は早退をする場合がある。
- ・学級閉鎖期間中に別の陽性者が確認された場合や健康観察の結果、園児・児童・生徒等に体調不良者が多数確認された場合は学級閉鎖の期間を延長する場合がある。

※上記の基本的な考え方は、当面の対応を示すものであり、今後の感染状況や学級閉鎖の状況により変更する場合がある。

	陽性者の登校状況					閉鎖期間の 基準となる 陽性者の陽 性確認日	陽性者が確認された学級の対応				
	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前		翌日 1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
①						陽性者の 最終登校日	学級閉鎖	学級閉鎖	学級閉鎖	学級閉鎖	登校可
							4日間				
②					陽性者の 最終登校日	● 陽性者欠席	学級閉鎖	学級閉鎖	学級閉鎖	登校可	登校可
							3日間				
③				陽性者の 最終登校日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	学級閉鎖	学級閉鎖	登校可	登校可	登校可
							2日間				
④			陽性者の 最終登校日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	学級閉鎖 1日	登校可	登校可	登校可	登校可
⑤		陽性者の 最終登校日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	登校可	登校可	登校可	登校可	登校可
							学級閉鎖は実施しない				
⑥	陽性者の 最終登校日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	登校可	登校可	登校可	登校可	登校可
							学級閉鎖は実施しない				